

組織的調査研究活動推進事業

I 調 査 目 的

八戸市に水揚げされる漁業生産量は全国第3位で本県漁業総生産の82.6%を占め、全国屈指の漁業基地であるが、日ソ漁業暫定協定により漁場及び漁獲割当量が大巾に削減され、八戸市漁業生産量の52%をあげている遠洋底びき網、サケ・マス・イカ1本釣漁業界はもとより関連水産加工業等地域経済に及ぼす影響は甚大である。

これらの現状に対応するために関連業界の動向を適確に把握し、今後における資源及び漁場の開発方向ならびに未利用資源に対する利用方向について、研究上の対策を確立するために関連業界ならびに関係団体との協議会を開催し問題点の抽出と問題解決のための方策について検討し解決の方向を見出す。

II 調 査 内 容

1. 調 査 期 間 昭和53年4月～昭和54年3月
2. 調 査 場 所 八 戸 市
3. 担 当 者 場 長 馬 場 勝 彦
調査部長 斎 藤 重 男

4. 調査項目及び方法

(1) 調 査 項 目

摘出された問題点および要望に対する問題解決のための検討

(2) 調 査 方 法

A. 問題点および要望の抽出

現地懇談会を開催し関係者から問題点、要望を聴取するとともに問題解決の方向について検討を加えるための資料を募集した。

B. 問題解決のための検討

調整組織の決定した活動方針に従がい問題解決のための方策を検討した。

III 調 査 結 果

1. 現地協議会によって第1表に示すとおり要望、問題点が抽出され52年度(○印)は5項目を検討し、53年度は残りの項目について検討した。
2. 活動は第2表(1～4)に示す具体的活動内容を行政、普及および試験研究部門ごとに実施した。

- 3. 検討結果は第 3 表のとおりである。
- 4. これらの検討内容は現地協議会において関連業界ならびに関係団体に公表し、話し合いをもった。

Ⅳ 今後の課題

試験研究，行政普及の各部門に対して総合的な対応が要求されているが，問題解決に対して主導権をもつ者の選定と事業の効果をあげるため県，町村，漁民を交えた組織の確立を必要とする。

第 1 表 問題点及び要望事項

53.1.23 第 1 回八戸地区水産業推進協議会

A 機船底曳網漁協	B 旋 網 漁 協	C 大型いか釣 い か 釣	D 加 工 連	E 鮭鱒流網漁協	F 八 戸 市
①北転船にもわが国領海外でサバ，イワシを対象とした中層曳が出来るような対策を望む。 ②八戸前沖の深海漁場開発と民間船による調査も考慮してほしい。 3.北転船残存船によるとも補償はほとんど自己資金を市中銀行から調達しているので利子補給の検討を希望する。	1.操業海域が狭められたことに対して，代替え漁場を与えてほしい。 2.許可制度の見直しを求める。 (イ)イワシ禁漁期（3月16日～9月30日）の撤廃 (ロ)釧路海区への入会を認めてほしい (ハ)本県船が日本海及び隣県沖でも操業できるようにしてほしい。	1.日本海における操業海域を拡大してほしい （現行のN 41° 以北，E 136 ° 以西をそれぞれN 40°，E 130° K） ②メキシコ沖合周辺海域でイカ類の漁場調査を実施してほしい。	1.加工原料の確保についての施策を強化してほしい。 (イ)資源開発増養殖事業の推進 (ロ)県外船の入港制限撤廃及び誘致 2.国，県，市で借入元金の一部を補償してほしい。 ③新製品の普及および販路の拡大について積極的にとり組んでもらいたい。	1.サケ，マス沖取り漁業を将来にわたって持続できるように調査研究に期待する。 （水研が行うシロザケの大量培養研究の成果を期待する。）	①サケの海産卵に対する供給協力体制の確立及び母川別回遊調査の実施 2.サケ，マス接岸期における生態調査（港湾の造成が回遊に及ぼす影響）をしてほしい。 3.漁場造りの指標となる沿岸海底地形調査（三沢～八戸水深 0～50m）を実施してほしい。 4.河川口における，サケ，マス採捕制限区域を見直してほしい。 5.三沢～較浦（八戸沿岸の意）漁場における漁業生産量の見通しを立て，9 トン位の漁船で経営が成立つ漁法許容隻数人員などについての基礎となる調査を実施してほしい。 （八戸市漁協）
○－ 52 年度 検討した項目					

第2表－1　53年度の活動計画

活　動　項　目 要望を出した機関		活　動　内　容						
		具体的検討項目	活　動　チ　ーム　担　当　部　門					
			行　政			普　及　研　究		
			漁政課	水産課	振興課	水産事務所	加工研	水　試
B－1 旋網の操業海域が狭められていることに対して代替え漁場を与えるような施策をとってほしい。	旋　網　漁　協	○本県日本海々域の資源状況、漁場利用状況はどうか		○				
B－2 許可制度を見直してほしい。 (イ)イワシ禁漁期の撤廃 (ロ)釧路海区への入会	〃	○釧路海区の資源動向について		○				
C－1 日本海におけるイカ釣操業海域を拡大してほしい。	大型イカ釣 イ　カ　釣	○日本海におけるイカ資源の動向について		○				
D－1 加工原料の確保についての施策を強化してほしい。 (イ)資源開発、増養殖事業の推進 (ロ)県外船の入港制限を撤廃及び誘致	加　工　連	○国、県の対応調査はないか			○			○
D－2 国、県、市で借入元金の一部を補償してほしい。	加　工　連	○水産金融にはどのような制度があるか	○					
E－1 サケ、マス沖取り漁業も将来にわたり持続できるような調査研究に期待する。 (水研が行うシロザケの大量培養研究の成果を期待する。)	鮭　鱒　流　網 漁　協							○

活 動 項 目		活 動 内 容						
		具体的検討項目	活 動 チ ー ム 担 当 部 門					
要望を出した機関			行 政			普 及	研 究	水 試
			漁政課	水産課	振興課	水産事務所	加工研	
F-2 サケ、マスの接岸期における生態調査（港湾の建設が回遊に及ぼす影響）をしてほしい。	八 戸 市	○どのような調査が考えられるか			○			○
F-3 漁場造りの指標となる沿岸海底地形調査（三沢～八戸水深0～50m）を実施してほしい。	〃	○国の対応調査はないか			○			
F-4 河川口におけるサケマス採捕制限区域を見直してほしい。	〃	○サケの再生産計画を実施するうえで現行の河口付近の操業制限で充分であるか ○現行の河口付近の操業制限を随時変更することができるか		○ ○				
F-5 三沢～敷浦（八戸沿岸の意）漁場における漁業生産量の見通しを立て9トン位の漁船で経営が成立つ漁法，許容隻数，人員などについて基礎となる調査を実施してほしい。	八戸市漁協	○沿岸漁業の振興策を策定し計画性のある漁業経営の運営をするにはどのような方法が考えられるか。						○

第 3 表 53 年度調査研究活動結果

検 討 内 容	検討結果（目的達成のための方策についての検討内容）
B－1 旋網の操業海域が狭められていることに対して日本海に代替え漁場を与えるような施策をとってほしい。	⑦ 本県日本海々域はイワシ、サバ等大衆魚種の資源も乏しく、かつ漁場形成も沿岸近くであることからこの海域（北部日本海）に操業区域を有するものであっても制限により操業禁止となっている。 又近時、本県日本海々域の状況はイカ資源を始め、回遊魚の減少が著しく、各種漁業の生産が停滞している外漁場の利用状態も過密の傾向にある。 従って当面この海域の利用については既存漁業を中心として漁業資源の維持を図る方向をとるべきものと考えている。
B－2 許可制度を見直してほしい。 (イ) イワシ禁漁期の撤廃 (ロ) 釧路海区への入会	⑦ (イ) ○北部太平洋海区操業船のうち許可トン数60トン以上の大・中型旋網漁船には、許可の制限条件で3月16日～9月30日までの間はイワシの採捕を禁止している。 ○これはイワシ漁期における60トン以上船と60トン未満船との漁場競合を防止するための措置である。 ○従って北部太平洋海区の旋網業界内部で協議し意志統一を図り、これをもって国に働きかける必要がある。 (ロ) ○本県の大・中型旋網漁船のほとんどが許可の制限条件により恵山岬灯台と尻屋崎灯台とを結ぶ線を中心点から正東以北はカツオ、マグロ以外の魚種の採捕は禁止されている。 ○これもイワシ、サバなどの漁期に一定海域の漁場競合を防止するための措置である。 ○従ってこれも(イ)と同様、北部太平洋海区の旋網業界内部での意志統一の必要がある。
C－1 日本海における大型イカ釣り漁業にかかわる操業海域を拡大してほしい。	⑦ ○大型イカ釣り漁業の禁止区域はイカ釣り漁業の取締りに関する省令により大臣が定め、告示しているもので、その変更は大臣が中央漁業審議会の意見をきかなければならないことになっている。 ○しかし、最近のイカ資源の悪化により中型イカ釣り漁船の経営も不振であり大型イカ釣りの禁止区域縮小についてのコンセンサスは著しく困難であると思われる。

検 討 内 容	検討結果（目的達成のための方策についての検討内容）
D－1 加工原料の確保についての施策を強化してほしい。 (イ) 資源開発，増養殖業の推進 (ロ) 県外船の入港制限を撤廃及び誘致	㊦㊧ (イ) ○試験船開運丸により本県太平洋沖合の深海未利用資源開発のため53年10月より調査を実施中であり，53年6月民間船16隻によって試験操業を実施している。 ○水産庁の委託により昭和53年1～3月，9～10月北転船2隻によって試験操業を実施した。 ○昭和54～56年の3ケ年間計画で北浜海域に大型増殖団地パイロット事業（単年度3,500万個の稚貝放流）を実施することになっている。 (ロ) ○この制度は国際漁業にあつては漁獲管理上の必要から，指定漁業（大中型旋網及び捕鯨業を除く）及び中型イカ釣漁業にあつては漁業取締り，漁業調整魚価維持などの必要から関係省令で定められているものであるが，国は漁業をめぐる諸情勢から充分必要であると判断しており県としても撤廃すべき理由はないと考える。
D－2 国，県，市で借入元金の一部を補償してほしい。	㊦ ○中小企業の育成について国は融資面で諸制度を実施しているが，青森県としても独自に第5表1～2のとおり金融制度を実施し保証協会の保証を前提として資金枠の拡大を図っている。 ○第5表－1～2に表示されていないが昭和53年10月実施した「中小企業経営安定資金制度」 貸付利率 6.3% 償還期限5年以内（うち据置6ヶ月含む） 貸付限度2千万円（1企業当たり） 保証料 0.98% 資金枠 8億円 も活用されたい。
E－1 サケ，マス沖取り漁業も将来にわたり持続できるような調査研究に期待する。	㊧ ○サケ，マスの沖取りについては日米加の条約により毎年交渉し又日ソは日ソで交渉するということで沖取りの枠がきまり将来もそうなる事と思う，したがって国際的な沖取り制限にあまりこだわらず沖取り出来るかという事が仲々むづかしい事であるが何れにしても日本自体として，サケ・マスの資源を殖すという努力をしないと，いくら漁業交渉でも仲々よい結果はでない今後ともサケ・マスの資源培養について行政面でも努力するだ

検 討 内 容	検討結果（目的達成のための方策についての検討内容）
F－2 サケ・マスの接岸期における生態調査を（港湾の造設が回遊に及ぼす影響）してほしい。	ろうし、試験研究面でもシロザケの大量培養の研究が相当の予算で今年から行なわれるという事がきまっている。 ⑦ ⑧ ○53年度でサケ・マス培養計画がとられたが、計画達成のため色々な事業があるが、この中にサケ・マス資源増大対策調査がある。 ○内容として既利用河川の調査を5ヶ所位実施したい。 ○新井田川周辺関係の調査もこの中で行なわれると思うが、どの河川をどのような調査を実施するか未定であるが、今後新井田川を含めて調査してゆきたい。 ○未利用河川の調査もあるので県営でふ化場を造りその組合を利用させ、放流してその後の回帰の状態を調査することも、この事業の中に含まれている。 ○資源増大対策調査費として5,000万円位の予算の中で実施する。 ○54年度予算で5河川の予算がついたのでその中で考えたい。
F－3 漁場造りの指標となる沿岸海底地形調査（三沢～八戸水深0～50m）を実施してほしい。	⑦ ○太平洋沿岸の海底地形調査は水試の底質図があるが、その他沿岸漁場整備開発事業、大型海峡並びに周辺域における海水流動並びに底質等の変化に関する総合研究等でその地域を詳細調査を実施している。 ○国に対して我が国漁業専管水域における漁場開発基礎調査を要望したが予算化されなかったので引続きこの調査の推進を要望してゆきたい。
F－4 河川口におけるサケ・マス採捕制限区域を見直してほしい。	⑦ ○県のサケ資源増大再生産計画はサケ関係漁業団体が構成する漁業問題懇談会において検討されてきており海面漁業調整規則による現行の河口附近の操業制限は再生産計画にてらしてみても親魚のそ上保護に不十分であるという見地から規制を強めることとし昨年は海区漁業調整委員会の指示によって一定範囲内の固定漁具の使用を制限している。 ○今年以降もサケ漁業問題懇談会で検討され、その年の状況を考慮し規制措置を行うこととしている。
F－5 三沢～鮫浦（八戸沿岸の意）漁場における漁業生産量の見通しを立て、9トン位の漁船で経営が成立つ漁法、許容隻数人員などについて	⑧ ○沿岸漁業の振興策を策定するためには、まず経営、流通を含めた問題点を把握する必要があるため、漁業懇談会を開催し、漁民の要望、問題点を抽出し、漁業経営調査を実施し、漁協別の振興計画を作成する。

検 討 内 容	検討結果（目的達成のための方策についての検討内容）
での基礎となる調査を実施してほしい。	

① …… 行政部門 ② …… 試験研究部門

第6表－1 漁業経営調査

南 浜 地 区

階 層	0.75 トン	1.66 トン	1.91 トン	2.11 トン	7.74 トン	9.9 トン
出 漁 日 数	230 日	125 日	204 日	204 日	110 日	110 日
従 事 者	1 人	2 人	1 人	1 人	3 人	3 人
A 水 揚 金 額	1,360 千円	1,300	1,600	1,680	4,260	9,516
漁 業 経 費	427	204	399	325	3,468	5,853
労 賃	60					400
減 価 償 却 費	202	330	371	417	2,093	4,201
B 経 費 計	689	534	770	742	5,561	10,454
C 漁 業 所 得	671	766	830	938	△ 1,301	△ 938
所 得 率 C/A	49.3 %	58.9	51.9	55.8	—	—

1. 漁 港 整 備
2. 魚 礁 設 置
3. 加工場排水汚染の絶滅
4. ヒトデの駆除
5. 底びき網による漁具の被害があるので地先漁業に見通しはない。

市 川 地 区

階 層	無動力 2 トン	無動力 2 トン	4.07 トン	4.99 トン	4.4 トン
出 漁 日 数	60 日	60 日	180 日	55 日	140 日
従 事 者	60 人	60 人	10～65 人	8 人	2～6 人
A 水 揚 金 額	2,000 千円	2,105	4,900	3,520	3,270
漁 業 経 費	330	335	1,406	1,417	1,104
労 賃	1,425	1,530	895	2,118	1,257
減 価 償 却 費	270	270	772	330	839
B 経 費 計	2,025	2,135	3,073	3,865	3,200
C 漁 業 所 得	△ 25	△ 30	1,827	△ 345	70
所 得 率 C/A	—	—	37.3 %		2.1 %

1. 小型イワシまき網をやりたい
2. 小型定置の対象魚種にイワシを追加したい
3. 漁場造成を望む

較 地 区

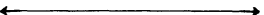
階層	0.3トン	1.7トン	3.18トン	3.2トン	3.31トン	7.02トン	9.6トン	19.72トン
出 漁 日 数	100日	109日	100日	128日	110日	160日	195日	90日
従 事 者	1人	1人	1人	2人	1人	3人	3人	3人
A 水 揚 金 額	2,100 千円	1,650	3,100	2,600	1,950	2,900	7,850	4,025
漁 業 経 費	223	315	523	771	1,260	867	2,119	2,500
労 賃	90			200		240	2,427	1,178
減価償却費	459	480	1,598	1,080	888	508	1,678	1,672
B 経 費 計	772	795	2,121	2,051	2,148	1,615	6,224	5,350
C 漁 業 所 得	1,328	855	979	549	△ 198	1,285	1,626	△ 1,325
所得率 C/A	63.2%	51.8%	31.6%	21.1%	—	44.3%	20.7%	—

1. ホッキ桁網，シラウオ船曳をしたい（3トン級）
2. マグロ1本釣をやりたい（3トン級）
3. コンブ養殖を大規模にやりたい（10トン級）
4. マス流網をやりたい（20トン級）

第6表-2 操 業 状 況

南 浜 地 区

0.75 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁	法
タ コ													50 日	箱	
カ レ イ												200	刺	網	
ア ワ ビ													(10)		
ウ ニ												(2)			
サ ケ												(30)	刺	網	
ワ カ メ													(4)	養	殖
計													230		

1. 66 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁	法
カ レ イ													125 日	刺	網
1. 91 トン													出漁日数	漁	法
カレイ・ヒラメ													200 日	刺	網
ウ ニ													(4)		
サ ケ													(30)	刺	網
計													204		

2. 11 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
ヒラメ・カレイ													200 日	刺 網
ウ ニ													(4)	
ア ワ ビ													(15)	
サ ケ													(30)	刺 網
計													204	

7.74 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
タ ラ	↔												12 日	刺 網
カ レ イ	↔												10	〃
イ カ ナ ゴ	↔												20	棒 受 網
メ ス ケ	↔												12	縦 縄
ス ル メ イ カ	↔												40	釣
サ ン マ	↔												15	棒 受 網
計													110	

9.9 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
サ バ	↔												40 日	たもすくい
キ ン メ ダ イ	↔												20	底 縦 網
ス ル メ イ カ	↔												25	釣
サ ン マ	↔												20	棒 受 網
マ グ ロ	←												10	1 本 釣
ア ワ ビ	←												4	
計													110	

市 川 地 区

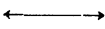
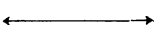
2 ト ン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
イ ワ シ													60 日	地 曳 網
2 ト ン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
イ ワ シ													60 日	地 曳 網

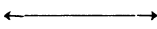
3 ト ン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
イ ワ シ													105 日	地 曳 網
シ ラ ウ オ													(20)	〃
サ ケ													(80)	小 型 定 置
計													180	

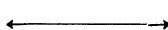
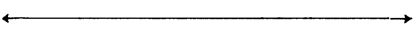
4.99 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
サ ケ													55 日	小 型 定 置

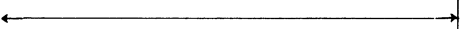
4.4 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
シ ラ ウ オ	→											←	70 日	船 曳 網
ホ ッ ケ	→											←	15	桁 網
サ ケ	←→												55	小 型 定 置
計													140	

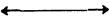
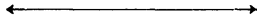
較 地 区

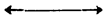
0.3 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
タ コ													45 日	箱
コ ン ブ													30	養 殖
カ レ イ													25	刺 網
計													100	

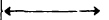
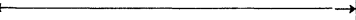
1.7 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
タ コ													54 日	箱
コ ン ブ													30	養 殖
カ レ イ													25	刺 網
計													109	

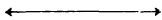
3.18 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
タ コ													30 日	箱
メ ヌ ケ													(30)	縦 釣
カ レ イ													50	刺 網
計													100	

3.2 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
タ コ													18 日	箱
カ レ イ													110	刺 網
コ ン ブ													(50)	養 殖
計													128	

3. 31 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
タ コ													15 日	箱
カ レ イ													20	刺 網
メ ヌ ケ													75	〃
計													110	

7. 02 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
カ レ イ													10 日	刺 網
イ カ ナ ゴ													20	棒 受 網
メ ヌ ケ													130	縦 釣
計													160	

9. 6 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
メ バ ル													15 日	釣
タ ラ													20	刺 網
イ カ ナ ゴ													20	棒 受 網
メ ヌ ケ													130	釣
コ ン ブ													30	養 殖
計													195	

19.72 トン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出漁日数	漁 法
ス ル メ イ カ													45 日	釣
ア カ イ カ													45	〃
メ ヌ ケ													40	〃
サ ン マ													1	棒 受 網
計													90	